

< 参考資料 1 >

個別検討部会関係資料

(議事録要旨、会議資料)

荒瀬ダム撤去地域対策協議会個別検討部会議事録要旨

○日 時：平成24年7月18日（水） 13:30～15:15

○場 所：八代市坂本支所2階会議室

○出席者：

- ①地元委員 早瀬委員、松村委員、松本委員、森下委員、蓑田委員、
宮川委員、元村委員
- ②八代市 企画政策課 垣田係長、橋口主任
防災安全課 東坂課長、いきいきスポーツ課 有馬課長
土木建設課 八十島課長補佐
坂本支所 丸山支所長、鶴田課長、松田係長、松本係長
- ③熊本県 林業振興課 大岩課長補佐、道路整備課 桑元主幹
企業局 古里次長、総務経営課 田村政策調整審議員
荒瀬ダム撤去準備室 平田室長、堀内審議員、小原課長補佐、吉澤主幹、
木村参事、緒方参事、味喜主任技師
工務課 田尻参事、作本参事
八代地域振興局土木部工務課 橋本課長、久保田参事
八代地域振興局土木部維持管理課 温主幹、池内参事

○ 配付資料

- (1) 会議次第
- (2) 荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況
- (3) H15 坂本村要望書、H18 八代市要望書

1 開会

- ・事務局より議事の進め方について確認

これまではそれぞれのテーマに分かれて部会を行ってきたが、地域課題の部会関係の整理がある程度進んできたので、消防水利、施設、地域交通に関する全ての地元委員に参加いただいで進めたいがよろしいか。

【異議無し】

2 議題、協議会概要

- ・事務局より荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況について説明（前回協議会時点）
全16項目中対応中又は予定が14項目である。その他、「検討中」がポートハウスに関する事、「対応困難」が代替橋に関する事。
- ・事務局より地元委員の意見を確認（地元委員と県・市の意見交換会（H24.6.4開催分）

(A 委員)

2年間の協議会について、県からは前向きな回答がないというのが全体的な印象。

一番関心があるのは代替橋。1回から4回に掛けて、断片的な話はあったが、地元住民が納得できるような、なぜ橋ができないのかという説明はまだなされていない。地域住民の幸福量から考えると、橋が無くなることは大変な利便性の低下に繋がる。今まで使っていた堰堤が9月から通ることができないということは大変困る。今年の3月、八代市議会で採択された意見書に対する対応はどうか。

(B 委員)

今の関心は代替橋。どうしても代替橋は必要かなと思うので、県の方でもできるだけ何らかの手当をしていただけることを考えていただければと思う。

施設関係についてはある程度我々の希望というか、撤去あるいは埋め戻しをやりますという返事をいただいているので、できるだけそれが早く確定するようなことをしていただきたい。

(C 委員)

代替橋については、ダムを造るときに「道路として使っていい」という説明もあった。公共工事の安全性・利便性の観点からすれば、これを放ったらかしにしてもらうと困る。

葉木地区の消防利水、車路の件。これも、安全性、利便性の観点から考えて、川に下りる道がないので、できるようにしてほしい。

球磨川の工事用の道路について。JRや、球磨川の流れの絡みとか難しい問題があると思うが、恒久的なものにするという方向で進めてほしい。

(D 委員)

西鎌瀬の道路嵩上げの件。一応説明は受けたが、具体的なことを地元の人たちに説明し、安心感を与えてもらいたい。これが一番急ぐ。車庫や物置小屋、消火栓などの扱いも気になる。3m上げるということだが、その根拠が分からない。そんなに上げなくてもいいかなと、個人的には思っている。

全体的には、今までの企業局の対応について良い方に捉えている。

(E 委員)

協議の進め方については異論ない。これまでの議論に基づき、粛々と進めてもらいたい。

代替橋について、あった方がよいが県の説明も理解できないではない。かなりのお金もいるし、必要だという地元の内外を含めた共通理解も大事。出来て皆が便利なことは有り難いが、造る時期、財政、住民の共通理解、そういうものを含み併せて考えていかなければならない。

川への下り道などは小さい話だが、地元住民にとっては大事なこと。それは工事の中で話し合いをしましょうと聞いている。

(F 委員)

代替橋については、無いよりはあった方が良いでしょうと思う。地域対策協議会の中では無理だという話であれば、こういう方法でやったらどうか、という県からの提案があれば助かる。

県道中津道八代線の離合箇所を数カ所設けてもらうようだが、下流の人間としては、交通量も多くなるので、検討してもらっている県道の整備を早く何とかしてもらいたい。

(G 委員)

考え方についてはE委員と同じであり、代替橋以外については、説明に納得している。

(意見交換会欠席のため、部会当日発言)

- ・事務局より荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況について説明
消防水利部会、施設部会、地域交通関係について対応状況等を順次説明。

・質疑

(E委員) 地元で、「軽量の消防ポンプを葉木に導入するという話だが他の地区には活用できないのか」という話があった。

斜路については、消防水利の斜路という意味での斜路で、歩いて下れる親水の意味の斜路とは別との認識で良いか。

県道の嵩上げの斜路は改めて要望する必要があるのか。

(事務局) ポンプは坂本支所本部分団に配置している。町全体を対応するような理解でお願いしたい。

斜路の件は、消防水利部会での話なので消防水利の斜路という理解である。

道路嵩上げに関する斜路の件は地元の要望は把握している。工事説明会等でも話をさせていたきたい。

(C委員) 昔の県道から川までの斜路があったので是非復活させて欲しい。もともと下りられるようなところだったら下りられるようにして欲しい。(写真提出あり)

(A委員) ダムが撤去され葉木地区は不便になるので、是非、斜路は設置して欲しい。

(A委員) 坂本地区の住民ではまだダムが撤去されるのかと聞く者もいる。地域対策協議会についてもあるのか無いのか地元でははっきりと分からない。地元の荒瀬・藤本地域の住民がダム撤去に理解を深めていない。県として有効・効率的な対応の検討をお願いしたい。

工事説明会を開催されているが、参加したいという意欲が出るような内容ではない。代替橋等、地元住民の関心がある内容にすべきである。モニタリングについての説明もあったようだが、限られた時間ではよくわからなかったのではないか。

(事務局) 説明会では、資料の他にスクリーン等を活用して分かりやすく説明したつもりである。理想を追求すれば他に方法もあるかもしれないが、人的、経済的にも限りがある。

できる範囲内では十分に対応したと考えている。確認だが、坂本ケーブルテレビで放送されているのではないか。

(八代市) 放送されている。

(A委員) スピード感が足りない。消防用の川への下り道などについても、会議が進んだなりに要望に応えられるような回答が欲しい。

(事務局) 本日は、残る主な課題を説明しており、16箇所 of 要望のうち5箇所は実施済。葉木地区も階段は設置済で、昔の斜路にも階段で下りられるが、車で下りられるものが必要というご要望があるので、この場で議論している。また、昨年12月にいただいた葉木橋下流の下り道の要望についても検討しているほか、上流の道路嵩上げ工事の際の対応を予定しているものもあるなど、検討は進んでいる。

(A委員) 今回のダム撤去が原因でいろんな課題がある。ダム撤去が原因で生じた課題を解決することは素直な地域住民の要望である。

(事務局) 坂本村としては、ダム撤去が一番大事であるということで進めてこられた。昔の川に戻すことが大事だと認識している。ダム撤去が原因といわれるのはいかがなものか。

(G委員) 坂本村議会全会一致でダム撤去を決定した。村を上げた運動で撤去については村民がみんな合意しているということを整理しないとこの問題はいつまで経っても同じことの繰り返し。ダムを撤去した際の附帯決議として代替橋を作るとかは入っていない。私も荒瀬ダム撤去には関わってきた。ダムを撤去することによって弊害があるからどうするのかという話になるとこれは元に返ってしまう。

撤去を前提に撤去した時に何が不都合なのか、これを絞らないと進まない。

将来的には、代替橋は地元が必要とされるのであれば、それができるまで地元として整理をどうするのか論議すべき。

(A委員) ダム撤去には賛成。同時に橋を作って欲しいというのは本心。

(事務局) ダム撤去は坂本村の総意であり、球磨川の再生が一番の地域の願いであった。しかし、いろんな問題も生じてくるので、ハードランディングさせるのではなく、いかに軟着陸させるかが地域対策協議会の議論だと思う。そのため、できるものとできないものがあることは御理解いただきたい。この議論の中でできるものは極力先に進めさせていただいているということによろしいか。

(E委員) いまのとおりです。

(A委員) 平成18年に要望には応えたということだが、22年まで県の回答は無かったと聞いている。要望書を出した時点で回答はしたのか。

(事務局) 代替橋については困難である旨を回答している。それ以前も八代市で要望書をまとめられた委員会でも代替橋については困難と申し上げている。

・事務局より H15 坂本村の要望書及び H18 の八代市の要望書を配布し内容を説明

(事務局) 今回のダム撤去については企業局が主体的に取り組むが、それに附随する諸問

題については企業局だけで解決できない問題もある。お金の問題にも限界があり、地元の方々の理解も必要である。代替橋はその課題の中の大きな一つであると捉えている。

ダム堰堤はダムを管理することを目的に作られたものであり、副次的に通路として使える。ダムが撤去されれば自然と通路も無くなるということになる。ダムと代替橋はセットという議論もあったが、それはできないと答えた。そこでダムが無くなったという時点で同じ機能を持ったものを作る必要があるのかを判断する必要が出てくるが、企業局が行うことはできない。そのため県道、農道、林道でできないか検討しているが、今まで断片的でわかりにくいという指摘を受けているので準備をしている。

今までいただいた御意見を総合的に勘案しながら実施できないか模索している。

ダムを撤去するという流れの中で、地元の皆様にも担ってもらう役割があると思っている。工事の際の振動、騒音、濁水の問題等、いろいろ御理解いただきたい。地域とともに取り組むべき事業と思っているので、協力をお願いしたい。

(G委員) 離合箇所間ほどのくらいか。

(事務局) 約200m。

(G委員) 代替橋をあきらめたわけではないが、それに代わるものとして道路が整備されなくては水害が来た時等に困る。離合箇所が200m前後にあれば、離合箇所以外に道幅は広げないのか。

(事務局) 離合箇所については応急対策である。地元の方と相談したところ5箇所了解を得たので8月中に離合箇所を作りたいと考えている。

八代地域振興局で大門地区について道路改良の測量設計をしている。今後どういうふうに変更すべきかを検討し、拡幅部分の用地を確保し、工事に着工することを検討している。あくまでも離合箇所は暫定の措置という理解をお願いしたい。

(G委員) 物理的に広げる場所はあるのか。地権者の同意があればできるのか。

(事務局) できるところで検討を進めている。

(A委員) 地権者との交渉は。

(事務局) 個人の方と交渉は進んでいる。用地の関係については、この場を借りて御協力を御願いたい。

(B委員) 道路改良はダム撤去と並行して行うのか。

(事務局) できるだけ早期にと考えている。離合箇所の立ち会いの際に、企業局と八代振興局と一緒に来たのは、離合箇所は暫定的だが、将来の道路改良も見据えたものでなければならぬので、整合性をとるために一緒に回らせていただいた。

(F委員) 荒瀬ダムの直下には離合箇所がないようだが。

(事務局) 川のところは物理的に難しい。

(C委員) 今日もダンプが多く、数珠繋がりのように立ち往生していた。

(事務局) 交通指導員を十分に配置し、そのようにならないように努力したい。

(F委員) ダム堰堤は2月以降も通れないのか。

(事務局) 2月までは河川内の工事であり、その後2基目のゲート撤去に入るので9月1日以降は通れなくなる。

(A委員) 代替橋について、地域交通全体での対応というのは分かる。しかし、中津道八代線の改良はダム撤去と直接関係がないと思う。土木行政としてすべきことをダム撤去に引っかけて説明しているとしか聞こえない。

代替橋ができない理由は私も納得できないので地域住民も納得できないと思う。高齢者の単純な細胞で考えるので、レベルを下げて分かるように説明してほしい。

橋が2次的な通路だということは分からないではない。地域がどのような犠牲を払ったかも知っている。

蜂の巣城の室原さんが、法にかなない、理にかなない、情にかなわなければならないと言われたが本当だと思う。行政には地域住民の情にかなう面もなければ前に進まないと思う。今後、代替橋については地域住民の期待を含んで検討していただきたい。

(事務局) 真摯に検討しているが、公共工事については理にかなない、法にかなう必要がある。正直に「できないこと」は、はっきり申し上げたい。情にかなう部分もあるかもしれないが、室原さんの例は、法にかなって、理にかなっていても、情にかなうものではないという例だった。今回の場合も、法にかなない、理にかなう必要があるということは理解していただきたい。

(A委員) 30億円の撤去費用不足とあったが、地域対策費は含んでいないということであった。今後、撤去事業費、地域対策費が増減することもあり得るという話もあった。地域対策費も含んで良いということになるが、どうなのか。

(事務局) この会議の開催費も地域対策費。経営努力で対応している。

(C委員) 24年度のゲート撤去と水位低下装置の設置が終われば、今年の工事は終了するので、その後、ダム堰堤は通れないのか。

(事務局) 25年3月までが工期である。引き続き4月から25年度の工事に入ることになるので通れない。

(事務局) いただいたご意見等を踏まえ、本日の資料を修正し、協議会の資料として準備する。また、要望書全体への対応状況がわかるような資料も別途準備する予定。

本日の会議概要については、協議会までに各委員に配布する予定。

<以上>